



各会計の当初予算案を審査する予算特別委員会

平成 19 年度 一般会計・水道事業会計 予算案など

4 議案を否決

平成19年3月
第1回定例会

平成19年第1回定例会は、2月28日から3月23日までの24日間の会期で開かれました。
今議会では、一般会計をはじめ、各特別会計の平成19年度当初予算案、平成18年度補正予算案など35議案が提出されました。

各議案については、本会議での審査、並びに関係委員会に付託。各会計の当初予算案については、8人で構成する予算特別委員会を設置、4日間にわたって慎重に審査を行いました。

3月23日、最終本会議を開き、平成19年度一般会計当初予算、同水道事業当初予算、同大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算の3議案を、「赤字削減の努力が見あたらない」、「財政再建の具体策がない」などのため、平成18年度一般会計補正予算案については、「予算がないのに臨時職員の雇用契約を結ぶべきでない」などで、賛成少数により否決しました。（審議結果は2面）

また、一般質問は3月8日、9日の両日行い、10人の議員が当面する課題について、考えをたえました。

主な内容

予算特別委員会～主な審査内容……	2 P
こんなことが決まりました……………	2 P
一般質問要旨……………	3 P～9 P
人事・請願……………	9 P
表彰を受章……………	9 P
平成19年度会計別予算額……………	10 P

6月定例会の日程(予定)

7日(木)	本会議(開会・提案説明など)
13日(水)	本会議(一般質問)
14日(木)	本会議(一般質問)
15日(金)	総務産業常任委員会
18日(月)	建設上下水道常任委員会
20日(水)	文教厚生常任委員会
21日(木)	第二外環状道路等対策特別委員会
22日(金)	本会議(最終日・採決)

※本会議は午前10時から各委員会は午後1時から開会予定

予算特別委員会

3月定例会に提案された平成19年度の各会計当初予算10議案は、8人で構成する予算特別委員会（委員長Ⅱ立野満代、副委員長Ⅱ小泉興洋、委員Ⅱ神原郁己、山本圭一、北村吉史、江下伝明、西林哲人、堀内康吉）を設置し、3月12日から15日の4日間にわたって慎重に審査を行いました。

◆ 主な審査内容 ◆

【一般会計】

問 行財政改革推進債と退職手当債の性格について。

答 行財政改革推進債は、財政再建計画において一定努力している地方団体に対し、再建額に見合う分を国も地方債で見ているというものである。また退職手当債については、今後、団塊の世代が退職することに伴い、地方負担額をカバーするという意味合いで、10年間の特別措置として設けられたものである。

問 地方債の制度改革がされていく中で、将来的なことを見据え、堅実的な方法を取るべきと考えるが。

答 地方債残高を借入額と同

等額のを償還していくということで、これ以上の地方債の総額を増やさずに極力控えていきたい。

問 保育所を民営化しないという公約であるが、職員数削減をする上で、人員配置をどうするのか。

答 町全体の組織運営のあり方について、懇話会の答申も尊重しながら、プロジェクトチームで検討していく。

【ふるさとセンター駐車場会計】

意見・要望 将来に向けて、収入に対する経営の効率化を図るべきであり、また、本会計の抜本的な見直しを図るべきだ。

【水道事業会計】

問 受水協定が確定していない状況での予算編成は、地方公営企業法においては未定の数量を予算化できないとなっているが、また、申し込みが受け入れられない場合はどうするのか。

答 公営企業法には抵触しない範囲内であり、整合性を持たせた予算編成としたもので、今後、精力的に京都府との協議をしていきたい。

問 2市との協調の仕方は。

答 単体で対応することは考えていない。2市と協調して、府と話し合いをしていきたい。また、現在の進捗を妨げないように対応していきたい。

こんなことが決まりました（審議結果）

【同意した議案】

▼教育委員会委員の任命について

▼監査委員の選任について

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について（2議案）

【適任と認め同意した諮問】

▼人権擁護委員候補者の推薦について（2件）

【原案可決した議案】

▼地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

▼副町長定数条例の制定について

▼特別職の職員で常勤の者及び教育長の給与の額の特例に関する条例の制定について

▼職員の給与の額の特例に関する条例の制定について

▼組織条例の一部改正について

▼職員の給与に関する条例の一部改正について

▼乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正について

▼乙訓環境衛生組合規約の変更について

▼乙訓福祉施設事務組合規約の変更について

▼乙訓消防組合規約の変更について

▼桂川・小畑川水防事務組合規約の変更について

▼京都府後期高齢者医療広域連合を設ける普通地方公共団体の数の減少及びこれに伴う京都府後期高齢者医療広域連合規約の変更について

▼平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

▼平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成18年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成18年度水道事業会計補正予算（第3号）

▼平成19年度国民健康保険事業特別会計予算

▼平成19年度下水道事業特別会計予算

▼平成19年度老人保健事業特別会計予算

▼平成19年度介護保険事業特別会計予算

▼平成19年度大山崎区財産管理特別会計予算

▼平成19年度円明寺区財産管理特別会計予算

▼平成19年度下植野区財産管理特別会計予算

【否決した議案】

▼平成18年度一般会計補正予算（第5号）

▼平成19年度一般会計予算

▼平成19年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算

▼平成19年度水道事業会計予算

▼【原案可決した議員提出議案】

▼町議会会議規則の一部改正について

▼町議会委員会条例の一部改正について

【採択した請願書】

▼すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願書について

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたしました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

山本芳弘議員

Q 「議会の協力を得て」とは
A 住民信任の上に協力して町発展に努める

問 町長がしばしば表明する「議会の協力を得て」、とはどのような内容か。

答 住民の要請に応える町政運営には、車の両輪である首長と議会が、協調と緊張関係の中で民意に添った判断をしていかねばならない。両輪の間には節度ある関係が必要であり、公開の議場で意見を交わし合う中からより良い結論を導き、合意形成を図っていくべきものと考えており、当然に、町長と議会は互いに独立した対等な関係をそれぞれ住民の信任の上に協力・連携して、町発展と住民福祉の向上に努めていくものであると認識している。

【19年度予算案について】

問 ①全予算を執行した時、

町がどのように変わっていくのか②行財政改革プラン、同実施計画はどのように反映されているのか③水道事業会計で原水及び浄水費が前年度比約1億2千800万円の減となっているにも関わらず、給水収益が前年度比と変わりが無いのはなぜか。

答 ①②19年度当初予算案は

私にとって初の予算編成であり、私に付託をされた住民の意思に基づきつつ、判断をして編成し

た。特に、暮らしを支える環境

の維持という町政の基本的課題への適切な対応に努めながら、財政的な自立の方向へと大きく転換するための「住民合意」の年度と位置づけており、重要課題について、時期を逸せず実行していきたい。改革プランへの反映については、予算に最も大きな影響を及ぼす歳入の「固定資産税の超過課税の実施」については見送ったが、人件費の削減、事務事業の見直し、長寿苑の指定管理者制度の導入などは反映させた。財政再建を図りながら、町政の透明性や説明責任の向上を図り、住民との協働に向けて前進し、今まで以上に魅力ある町となるよう的確に舵取りを進めていく③水道事業経

北村吉史議員

Q 鏡田東部地区開発行為、協議状況は
A 説明会開催や具体的協議も行われていない

問 鏡田東部地区の開発行為

に関し①町と業者の協議状況は②町の考えは③町長のプロフィールは町創りのプランナーとなっている。真価が問われるが。

答 ①現在のところは開発者

から説明会を開催する報告もなく、具体的な協議も行われていない②開発者へ地域住民の意向

営の健全化最大の課題は府営水道受水費（基本水量）の負担軽減であり、現在、京都府に対し基本水量見直しの申し入れを行い、協議を進めているところである。この主旨と当初予算との整合性を図り、問題解決の一步を踏み出す決意を伴うものとして、府営水の減量を前提とする予算編成を行ったためである。

【中学校問題について】

問 中学校移転問題の現況は。

答 現在再構築に向け検討会を立ち上げ、プランの検討を行っているところである。再構築用地については、2月25日に地権者全員に説明会を開催した。今後、検討会議の報告を受け、概略設計の後、概略建設費が算出できれば議会、中学校関係者

等に説明の上意見を聞き、基本・詳細設計を進めていく。用地関係については、土地測量の後用地交渉を実施していきたい。また、1月29日に道路事業者から移転補償提示があり、その内容を検証しているところである。

【防災訓練について】

問 突発被害に即応するため、

次の提言をする①公募町民のワークショップにより災害種別、被害等を企画し秘匿。当日町長に示す②町長はこの企画に従い本部員を指揮③本部員は適宜即応し町長に報告④訓練中企画者は新たな被害を示す⑤危機管理監など外部の第三者からの講評を受ける⑥訓練は公開で行う。

答 昨年、町地域防災計画を全面的に見直した。ご提案の手法なども含め、職員間でこの修正内容、地域防災に対する理解を深めた上で検討していきたい。

【中学校再構築・第2外環・新駅問題について】

問 ①中学校再構築の進捗状

況は②事業者からの最終提示は③平成21年度中には開校可能か④スケジュールによつては第2外環、新駅の進捗にも影響が出ると考えるが⑤新駅構想による新たな町創りプランに向け、長

岡京市との協議に参加すべきだ。

答 ①現在、再構築検討会議

を立ち上げ、プランの検討を進

めている②1月29日に道路事業

者から移転補償提示があり、現

在、検証作業を実施している③

21年度内の開校に向け、鋭意計

画の進捗を図っていく④現段階

では、21年度中の開校スケジュ

ールに影響するとは考えていな

い⑤長岡京市に公共交通を活か

した街づくり推進会議が設置さ

れ職員を派遣している。今のと

ころ具体的な決定事項はないが、

整備計画具体化の中で、整合性

が図られるよう協議を行わなけ

ればならないと考える。

【公約について（水道事業の健全
化と料金値下げ）】

問 ①府営水道受水量を34

00トとしての予算編成。我々

の申し入れに「慎重に対応する」

と回答したが②府との協議が不

調となった場合は③19年度予算

は1億2000万円の圧縮と説

明したが、最悪の場合一般会計

からの繰り入れに頼るのか。単

年度赤字幅が昨年以上になるの

が容易に予想されるが④府との

交渉に際し、二市は共同歩調を

取っている。単独交渉は自殺行

為だ。二市との協議は。

答 ①②経営健全化の第一歩

として、基本水量7300立方

メートルの内、工業用水相当を除い

た3407立方メートルで予算編成を

した。府との協議についても、

従前の経過を踏まえ今後も慎重

に行っていく③前述の予算編成

により累積欠損金も一定改善す

る。水量に関する住民世論と議

会の意思を尊重し、今後も慎重

に交渉していく④乙訓水道とい

う観点から共同歩調を取ってい

きたいと考え、府との協議の中

でもその意思を示している。

【19年度財政見通しについて】

問 ①18年度の赤字繰越分の

処理と財源は②集中改革プラン

継続継承のスケジュールは③退

職者の大幅増により本来の行政

役割が果たせるのか④財政健全

化の抜本的解決方法は。

答 ①19年度の歳入予算繰上

充用により決算処理を行い、不

足額については、改革プランを

着実に実施し再建を図っていく

②再建に向けた見直しを3月中

に取りまとめ、19年度から新た

な一歩を踏み出すよう全力を傾

けている③これからは、住民と

の協働を積極的に進め、「新し

い公共」というものを創造して

いく必要がある。住民自治確立

に向けての総論的な議論を進め、

今後の方向性を見出ししていきたい④改革プランの見直しを早急

に行い、歳入確保と歳出構造改

革を確実に実施し、財政構造の

立て直しに最善を尽くしていく。

朝子 直美議員

Q 税制改正に伴う高齢者の負担軽減策を
A 国保税については新たな軽減策は困難

問 税制改正に伴い増大した

高齢者の負担軽減策について①

税金の諸控除や保険税・介護保

険料の減額、あるいは減免につ

いて、対象となる住民に通知し

ていく努力を部局の垣根を越え

て行っていくべきと考えますが②

税金や国保税を支払うことによ

って、くらしが困難になる方々

に対する新たな軽減策を検討す

るべきと考えます。

答 税の制度改正については、

納付書発送時に説明文書を同封

するとともに、広報紙、ホーム

ページでもその都度お知らせを

している。また、各種行政サー

ビスの対象判定、費用負担算定

には、所得、税負担の有無無し、

あるいは課税、非課税により判

定されるものが多いため、所得

証明書等発行の必要性からも申

告の説明をし、相談の際には障

害者控除等各種控除の対象確認

を行っている。国保税に係る無

申告世帯については、納付書発

送時に軽減制度の説明文を同封

し、申告を願っている②国保税

については、低所得者階層に対

する減額を条例で定めている。

税制改正による緩和の経過処置

が講じられているが、減額対象

定によるので、国保税の新たな
軽減策は現状では困難である。
【介護保険利用料助成の拡充】
問 介護サービス利用料が負
担となるため、サービスの利用
ができない、利用を控えてしま
う方を作らないため、介護保険
利用料助成の拡充を検討する必
要があると考えます。
答 利用料助成には①施設入
所等の居住費・食費負担軽減②
市町村民税課税層における食
費・居住費の特例減額措置③介
護保険利用支援緊急対策事業④
障害者ホームヘルプサービス利
用者に対する支援措置⑤社会福
祉法人等による利用料負担軽減
措置、の5つの負担軽減策が
あり、これらに加え町独自で
「町介護保険居宅サービス利用料
助成」制度を設け、低所得者の
経済的負担の軽減を図っている。
この制度は、利用料が助成され
なければ生活保護に陥る者に
ついては、自己負担額の全額を助
成し、生計が困難と認められる
者には2分の1の額を助成する
ものである。町における低所得
者対策は、保険料設定時の配慮
とサービス利用時の助成の両面
からの支援を実施してきている。
今後も、介護保険制度を持続可

能なものとするためのバランス
感覚を失わない範囲で低所得者
対策を考えていく。
【全国的な学力調査について】
問 ①町として、教育現場に
競争を持ち込み学校間格差を生
み出す危険のある「全国的な学
力調査」に参加すべきでない
と考えるが②参加がやむを得ない
としても、学校間競争を起し
こどもの心を傷つける可能性の
あるテスト結果の公表は、行わ
ないことが重要と考えます。
答 ①質問の調査は、文部科
学省が実施主体で行う全国学
力・学習状況調査で、教科に関
する調査として、国語、算数、
数学を、また、児童生徒の学習
意欲、学習環境などを質問紙に
より調査する、学習状況調査を
実施するもので、教育現場に競
争を持ち込み、学校間格差を生
み出すものではない。各校長と
十分協議した上で参加をした②
調査結果は、指導方法の改善、
教材教具の工夫、個に応じた指
導の充実など、授業改善や指導
改善に役立つ活用をするもので
ある。測定できるのは学力の特
定の一部分であり、個人や学校
間比較となるような調査結果の
公表を行う考えはない。

高木 功議員

**Q 安心して暮らせる高齢者対策を
A 制度改正に機敏に対応し施策の充実に取り組む**

問 高齢者施策について、次のことについて問う①高齢者対策について②老人保健福祉計画推進委員会の設置について③老人保健福祉計画推進委員会の審議会について④特定高齢者支援事業について⑤介護予防について

答 ①本町の65歳以上の人口と高齢化率は、1990年では1401人(8・7%)であったが、2007年2月現在では3304人(21・4%)と加速度的に高齢化が進んでいる。高齢化対策については、「町第4次老人保健福祉計画」、「健やかプラン21大山崎」、「町第3次総合計画・第2期基本計画」をよりどころとして、各種施策に取り組んでいるところである。新年度は、医療制度改革への対応等、種々の課題に対応するための組織体制づくり、指定管理者による老人福祉センターの管理運営、介護用特殊寝台の購入助成、緊急通報装置の新機種への変更など、新たな取り組みを推進する予定である。急速な高齢化の進展に伴い、各種の制度改革が押し寄せているが、これらに機敏に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ

ることができるよう取り組むこと、高齢者施策の充実に取り組んでいきたい②老人保健福祉計画推進委員会は、高齢者の総合的な保健福祉施策を計画的に推進することを目的とし、学識経験者、医師会代表、福祉施設関係者、老人クラブ、関係行政機関、介護者代表などで構成する委員会である。主な審議事項は、「老人保健福祉計画の策定及び推進に関すること」、「介護保険事業計画の策定及び推進に関すること」、「その他、高齢者対策の必要な事項に関すること」であり、計画の見直し作業がある年度には複数回の開催となるが、通常年は年1回の開催で計画の達成状況を点検し、この結果に基づく対応を協議することになっている④特定高齢者は、保健師等の訪問活動による実態把握や基本健康調査の際に受ける25項目の基本チェックリストと医師による生活機能評価によって候補者の抽出が行われ、選定されることになる。支援事業については、介護制度改革に伴い新たに設置された「町地域包括支援センター」が中心となって担っていくが、町の保健部門との連携を強め、既存の保健

予防事業の活用や、一般高齢者施策とともに参加しやすい環境を整えるなどの工夫を取り入れながら、事業を展開していききたい⑤介護予防とは、できる限り要介護状態にならないようにする、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする

江下 伝明議員

**Q 通行に支障を来す個人の植栽管理は
A 粘り強く指導し適正管理を促していく**

問 生活道路について①歩道や道路にはみ出て通行に支障をきたしている個人宅の植栽管理

は②東西線跨線橋の両側通行について③東西線西国街道交差点信号機設置の進捗状況は

答 ①機会あるごとに啓蒙・啓発、パトロール実施による個別指導等を行っているが、個人の事情もあり剪定されていないのが現状である。通行の安全確保のため粘り強く指導し、適正な管理を促していきたい②③従前どおり地元地区のご意見は、町道1号線整備と迂回路の拡幅整備ということが大前提となっており、同意を得るような状況に至っていない。今後引き続き地元協議を進めていきたい。最善策と考える信号設置に必要な一方通行実現、生活道路体系



地域包括支援センターのある「なごみの郷」

る取り組みである。この介護予防の推進拠点として制度化され

整備について、努力していきたい。

【財政再建に向けて】

問 ①就任後の財政再建に向けた具体的項目と効果は②集中改革プランについて③プランの見直し項目は④進捗状況と効果金額は⑤町有地①円明寺ヶ丘・下植野浄化槽跡②ふるさとセンター駐車場裏高橋21③旧庁舎の売却状況は④岩崎テニスコートの敷地境界について⑤境界明示を行う意志は⑥今後の進め方は。

答 ①既存の集中改革プランが進捗中であり、就任後3ヵ月である点から就任後に限定して答えることは現時点では困難であるので、進捗状況と合わせて答える②①見直しを3月中に取りまとめ、19年度から再建に向けた新たな一歩を着実に踏み出

たのが「地域包括支援センター」であり、本町においても昨年4月に「町地域包括支援センター」が「なごみの郷」内に設置されたところである。経験豊富な看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする総合的な支援に精力的に取り組んでいただいているとの報告を受けている。

すよう全力を傾けている②評価制度の導入や長寿苑の指定管理者制度導入など着実に進捗を図っている。人件費等の削減に取り組んだが、削減不足の払拭感があり、18年度は現時点で約3億円の歳入不足が見込まれる③①円明寺ヶ丘については、地元の「対応や判断ができない」との回答で協議を行うことができなかった。下植野は、過去の協議経過を踏まえ、有効利用については自治会との検討のうえ決める、とした②売却交渉を進めてきたが、未だ合意には至っていない③諸問題の整理ができ次第、検討の上売却の準備を進めていきたい④①一部地権者の協力が得られず境界確定作業は中断しているが、引き続き解決に向け努力をしていきたい。

【水道料金値下げについて】

問 ①府との契約交渉で町民に不利益が出た場合の対応は②一般会計からの繰り入れなしによる累積赤字増大の対応について(1)料金を値上げするの(2)赤字を次世代へ先送りするの(3)赤字を次世代へ先送りするの(4)赤字を次世代へ先送りするの

答 ①水道事業の健全化に向けて従前の経過を踏まえ、そうしたことになるよう府の理解を得るべく努力していきたいと考えている②(1)水量に関する住民世論と、府への削減要請を行った議会の意思を尊重し、昨年来の前任者の府に対する水量削減の要請を引き継ぎ、今後、慎重に交渉していく。

【障害者の呼称について】

問 「障害者」を「障がい者」と呼び方を変えないか。

答 現在「町障害者基本計画」の見直し作業を進めており、実態調査アンケート、各種団体に対するヒアリング、また、計画策定委員会において議論を重ねているが、今のところ「害」を平仮名に直すべきとの意見はもたっていない。しかし、同計画(案)では障害のある人に対する理解と認識が不可欠であるとうたっているところでもあり、この問題も、偏見を取り除く「心のバリアフリー」の取り組みの中で、皆さんの意見をよく聞いて、検討していきたい。

山本圭一議員

Q 今後の保育所運営はA 懇話会の答申と選挙結果をすり合わせ検討

問 保育所運営について(1)19年度保育所費の予算及び今後の財政見通しに対しての保育所運営について(2)保育所の更なる質向上の取り組みは(3)児童福祉懇話会の答申に対しての判断は。

答 19年度保育所費については、総額3億5186万円を計上した。対前年度比マイナス12%、4851万1千円の減額である。減額の主な要因は人件費で、人件費が歳出総額に占める割合は2億9736万5千円、85%となっている。事業費では、国が示す2627万3千円に対して、3953万1千円を計上している。今後は、「集中改革プラン」、「児童福祉懇話会の答申」、「選挙結果が示した方向性」等のすり合わせを緊急に行い、「安定的、安全な町」、「職員削減のなかでの役場と保育所の全体のバランス」などを考慮しながら、保育所運営も町財政の健全化の中で考えていく必要があると考えている(2)近年、多様な子育て支援に対応した保育が要求されてきており、著しい社会変化への対応としては、まだまだ不十分と認識しているところであるが、こども達のすこやかな成長と安全・安心、子育て支援の拠

点として保育所運営の質の向上に努力していきたい(3)「施設は3か所とも残り、1か所を民営化していく方向で具体的検討を進めるべき」という懇話会の答申の方向性は一定尊重する必要がある、選挙結果が示した「民営化しない」という方向性、この2つは一見矛盾しているが、ここからの議論が大事であると考えている。そこで、関係職員等で構成するプロジェクトチームを設置し、この2つをすり合わせるながら、緊急に検討していく方向で考えていきたい。

【駅について】

問 (1)新駅に対して今後の参画は(2)第二外環、新駅に伴う広域的な道路・環境整備は(3)阪急とJR駅のバリアフリー化の進

神原郁己議員

Q 府営水は条例に基づき認識を見直すべきA 配分水量と基本水量は別。その認識で協議・調整

問 府営水道の基本水量申し込み(1)配分水量と基本水量について、府の供給料金条例に基づき認識を見直すべき(2)町長と知事の決定権についての基本認識は(3)基本料金単価引き下げは当然である。二市とともに町も求めるべきだ。

答 (1)配分水量とは水利権であり、府営水を受水する権利、言い換えれば、災害時等を除き制限されることのない権利とも言うべき水量であると考えている。一方、基本水量は、受水市町が1日あたりの最大受水量を定めて知事に申し込む水量であり、知事は市町と協議の上、最大の給水量を決定、通知するも

「交通バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー化への取り組みを進めていきたい。

【都市計画道路について】

問 (1)町道1号線から仮称長岡ICまでの道路計画進捗状況は(2)今後の都市計画道路について

答 (1)この区間については、円滑な都市生活のための生活道路として位置付けし、今後、長岡市や京都府及び関係機関と協議・調整を行い、実施に向けた検討を行っていき(2)都市計画決定後、長期にわたって未着手となっている道路については、府都市計画道路網見直し指針に基づき、府と市町が連携、調整し、都市計画道路の見直しを行うこととしている。今後、本町の道路についても見直し、検討していきたい。

のとなっている。現在、この条例に沿いながら、町の厳しい水道事業経営を訴え、健全化に向けての認識を一致させつつ、慎重に協議、調整を行っている(3)二市一町で受水費軽減を求め望んでいる。今後も、乙訓水道という観点から共同歩調をとっていききたいとの町の考えを、府

との協議の中で示してきた。

【景観法の積極的活用について】

問

(1) 景観行政団体登録な

ど景観法の積極的活用への決意を(2)指導要綱への形態率導入の検討を(3)形態的にも色彩的にも景観を阻害している企業の建物や天王山の鉄塔について、色彩的に景観との調和を求めているのか(4)府の19年度シンポジウム助成事業を活用し、街づくりのシンポジウムを開催しては。

答

(1) 景観法の活用について

は、三川合流地域における関連市町と連携し、広域的な景観形成を推進するものとしており、景観行政団体に関しては、良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を踏まえた中で、住民の理解を深めていくよう調査、研究を行っていききたい(2)町においては、用途地域・地区を適切に配分することにより土地利用上の区分を行い、建築物の用途、密度、形態等を定めている。形態率の導入については、今後、研究したい(3)良好な景観形成にあたっては、行政、事業者を含め住民一人ひとりが、住民意識の醸成や地域の誇りとしての価値観を共有することが必要である。質問のことについては、啓蒙的役割を行政として果していくため、研究課題としていく(4)助成事業を活用すること

が可能かどうか、早急に確認し、可能であれば必要な手続きを進めていきたいが、対象はテーマごとに原則として全国で3カ所の実施と限定されているので、非常に高い倍率の中で審査され、決定を競うことになるものと考えられる。

【商業発展のための施策について】

問

(1) 住民のライフラインと

も言うべき商業施設についての基本認識は(2)商業振興ビジョン策定の基礎として、企業調査の実施を求める。

答

(1) 商業施設は、商品・サービス

を供給し、消費生活を豊かにする機能に留まらず、人の集い、ふれあい、賑わい、地域コミュニティの活性化等、地域社会を支える重要な役割を果たしているものと認識している(2)商工振興策については、第3次総合計画第2期基本計画の中で、生活圏の拡大化傾向が続き、価値観の変化や少子高齢化が進む中、地域ニーズに応える産業の振興を課題とし、経営診断・指導の充実、魅力ある商業づくり、経営体質の強化などの計画対応を府をはじめ、商工会等関係機関と連携して推進することとしている。企業調査の実施については、商工会等とも連携を図りながら、次期基本計画を策定する中で検討していきたい。

森田 俊尚議員

Q ホームページの取り扱い
A 公共性を考え不用意に掲載はしない

問

庁舎内の公共物及び公共

施設の利用の仕方について(1)町ホームページの取り扱い(2)新たに設置される町長室での「しやべらナイト」の取り扱い

答

(1) インターネットの特性

として、多くの人々の目に触れる非常にオープンな発信媒体であることから、掲載内容の取り扱いについては慎重に対処している。また、掲載後に万が一不適切な内容が認められた場合や、記載事項に修正等の必要な事象が生じた場合には、速やかに掲載を中止し、内容を訂正した上で改めて掲載するなど、迅速な対応を行っているとともに、一方的な情報発信だけにとどまらず、アンケート機能を充実させ、閲覧される皆さんからの意見を簡単な操作で送信できるよう配慮している。私が町長就任後から掲載を開始した「町長短信」は、普段あまり接触のない住民の皆さんに対し、私の日常のひとコマや折に触れて感じたことなどを短文にまとめ、町長職を身近な存在に感じていただくために行っているものであり、好意的なご意見を得ている。「町長短信」に対しての感想は、閲覧される皆さんの中で種々ある

とは思うが、少なくとも現在のところ、掲載に反対の意見はも

らっていないと聞いている。いずれにしても、自治体が運営するホームページの公共性に鑑み、偏った内容や個々の価値をないがしろにする類の不適切な表現等を不用意に掲載することがないよう、厳重にその内容をチェックしながら、皆さんに役立つとともに、役場との双方向型の関係を取り持つホームページ作りとその運営に今後も努力し、指摘された内容について配慮していきたい(2)この町長室開放事業は、地域の皆さんに町長室を開放し、皆さんが主催される会議や学習会・研究会などに私が参加者の一人として加わるものである。普段、利用されること

がない町長室という環境の中で、少しでも町政を身近に感じてもらいたい目的のほか、様々な年代、異なる立場や考えをもつ皆さんの集まりに私が参加することにより、皆さんとの情報・意見の交換を通して、気軽に交流の機会を持たせてもらうもので、町長の立場を越えた一参加者として皆さんと話をすることにより、自由な会議の場となることを期待している。加えて、側面的な

効果として、話の中から今後のまちづくりへの新しい閃きが生まれることも期待され、多くの皆さんに活用していただきた

いと考えている。庁舎の警備や保安については、担当室の職員が対応するなど、適切な運営に心がけていく。

【公園整備について】

問

小さなコミュニティを大

切にし、住民が自発的に自分たちの周りを大切にする取り組みとして、公園整備に参画することを望む。小さな公園整備こそが地域参加型の事業となると思う。地域に利用者のニーズにあった公園整備がされているのか。

答

現在、町内で管理してい

る公園は、都市公園22カ所、一般公園23カ所の合計45カ所である。これらの公園は、身近な憩いとふれあいの場としてのコミュニティ活動上、大切な役割を果たしている。また、高齢者の健康づくりや生き甲斐づくり、子どもの健全育成、災害時の安全性の確保等についても重要な働きがある。これら地域での多様なニーズに対応できるよう、公園の多機能化について検討していきたいと考えている。

堀内 康吉議員

Q 財政再建、改革プランの継続継承とは
A 住民を守る市町村の役割、重要性は普遍

問 (1)財政再建計画について、「継続継承」とは改革プランのどの部分を指しているのか。また、「改める」とあるがどの部分をどう改めるのか(2)再建後にはどのような大山崎町を創り上げようとしているのか。

答 (1)市町村の役割は、住民を守る最前線の活動であり、たとえ首長が変わったとしても、その役割や重要性は普遍である。その意味から自治体は「継続継承」を前提に維持されなければならぬということである。基本的な考え方については、集中改革プランを継続していく中で、その実施計画において必要な補正を行うこととしている。具体的な見直しについては、現在のところは完了していないが、いくつかは事実上の補正を実施している。見直しを3月中にとりまとめ、19年度から再建に向けた新たな1歩を着実に踏み出すよう全力を傾けている。財政再建計画の柱としている歳入の固定資産税の税率改正と、歳出の人件費削減を可能とするための保育所のあり方の見直しについては、見直しの中でその時期や方策を明らかにしていく(2)方向性の継続継承を前提としつつ、

住民から付託された意思に基づき、福祉や暮らしの条件を支えながら、次世代に向けて地域の特長を語り将来像を確立して行くため、課題を整理し新たな町づくりの段階に向けての施策を進めていきたい。今は次世代支援やお年寄りの安心に心を配り、次の新たな展開の土台を強めることが重要であると考えている。

【中学校問題について】

問 (1)再構築交渉は、期間も裁量の余地も残されていない。住民負担なしで努力されることを求める(2)道路建設に伴う損失補償は、中学校再構築交渉に留まるべきではないと考える。前任者で不十分な結果に終わっているだけに、他の予算措置や行政措置など、視野を広げた補償交渉も検討すべきではないか(3)19年度予算に再構築設計予算が計上された。説明会開催や関係者との協議が必要ではないか。

答 (1)国・府交付金の活用等により、負担を少なくするよう努めていく。また、道路事業者からの支援等により、更に負担の軽減に努める。基本的には、町の現在置かれている財政的状況も踏まえたうえで、負担が少なく、教育環境にも配慮された

再構築計画を目指していきたい(2)現在のところは中学校再構築を最優先に考えているので、中学校補償協議を早急にまとめていきたい。前任者が構築した事業者との信頼関係の上に新たな信頼関係を築き、一層の連携を深めていきたい(3)概略設計がで

小泉 興洋議員

Q 水道事業健全化に向けての二市との足並みは
A 共同歩調を考え、意思を示している

問 (1)二市では府営水単価の値下げ等、水道事業健全化に向け、検討会設置を府に要望している。町も足並みをそろえているのか(2)2月末に府と水量の契約を交わすことになっているが、また、申請水量は(3)受水量の減を申し出ているが府の回答は。

答 (1)乙訓二市一町では、共通課題である厳しい水道事業経営について、府営水道の受水費の軽減等経営改革に向けての研究會設置を求める要望を行った。今後も、これまで歩んできた乙訓の上下水道の経過を踏まえ、乙訓水道という観点から共同歩調をとっていききたいと考え、府との協議の中でも町のことを示してきたところである(2)水道事業の経営健全化を図る上で、最大の課題は府営水道受水費(基

きた時点で議会、中学校関係者等に説明し、意見を聞き、基本、詳細設計を行っていく。

【阪急新駅問題について】

問 住民の利便だけでなく、住環境への影響という視点からも積極的な対応が望まれるが。

答 新駅構想は現在具体的な構想までには至っていないが、整備計画策定には参画し、あわせて、本町のまちづくり・土地

利用・市街地整備・道路・交通問題について、調査・検討していく必要があると認識している。

【役場窓口出張所について】

問 当面、住民票と印鑑証明交付などをコンビニなどで扱えるようにしてはどうか。

答 現在のところ困難と判断しているが、住民の利便性及びサービスの向上のため、今後十分に調査検討を重ねていきたい。

本水量)の負担軽減である。今回の申し入れは、前任者を含め、水量に関わる住民世論と府への削減要請を行なうとした議会の意思を尊重し、適切にこれを実行し、事態の打開を目指す第一歩であると考えている。現在の水道事業の危機的な現状と健全化について、基本水量見直しの申し入れを行なったものである。協議を継続することについて、府・町とも認識を同じくしている。申請水量については、現在協議を行っており、その経過を見ながら判断をしていきたい。

【町有地の売却について】

問 (1)場所はどこか(2)売却に向けての進捗状況は(3)跡地売却先の選別は。

答 (1)(2)(3)町有地売却については、行政サービスを低下させ

【町行政の今後の方向性は】

問 (1)これからの町活性化に向けての取り組みは(2)職員削減を考えているが専門職等の補充はどうするのか。

答 (1)町は今、「財政の硬直

人 事

教育委員に

浅田和成氏

また、監査委員の中野修氏（59）の選任に同意しました。いずれも新任。
浅田氏は円明寺島居前在住で、任期は平成19年6月25日まで。中野氏は向日市上植野町在住。任期は4年。

監査委員に

中野 修氏

再任 小畑健志氏
新任 永井正俊氏

固定資産評価審査委員

再任 平田弘一氏
新任 嶋田睦子氏

人権擁護委員

永井正俊氏（63）〓大山崎鏡田〓の選任に同意しました。小畑氏は再任、永井氏は新任。任期はいずれも3年。

町議会は2月28日の本会議で、空席になっていた教育委員会委員の浅田和成氏（61）の任命に、

今定例会開会初日の2月28日、3月25日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に小畑健志氏（63）〓下植野竜頭〓と

2月28日、6月30日で任期満了となる人権擁護委員に平田弘一氏（72）〓円明寺脇山〓の再推薦と、同委員が1名増員されることに伴う嶋田睦子氏（60）〓円明寺西法寺〓の推薦に同意しました。任期は3年。

請願を採択しました

すべての子どもに

ゆきとどいた教育を

すすめるための請願書

請願事項要旨

1、子どもたち一人一人にゆきとどいた教育を実現するため、30人を超える全ての学級で30人以下の少人数学級を実現。
2、老朽校舎の大規模改修。耐震補強工事を全ての学校校舎で早期に実施。きれいで清潔なトイレ、新しい机脚、各教

室にクーラーなど子どもが気持ちよく学習できる教育環境・施設の整備。
3、学校内に警備員を配置、各教室にインターホン設置など、不審者から子どもを守るための対策を充実。
4、憲法・教育基本法の理念を堅持し、教育費の父母負担を軽減するための施策を充実。以上の実現のため、町教育予算の増額。
5、大山崎中学校移転・新築に

関し、住民・保護者・子どもなどの要望を幅広く聞いている計画。
大山崎町では、議員の調査研究のための必要経費の一部として、各会派に対し「政務調査費」を交付しています。
交付額は所属議員1人につき月額5000円で、収支報告書には必ず領収書等証拠書類の添付を義務付けており、調査費の執行を適正に行っています。

政 務 調 査 費

適正に執行しています

費用弁償は廃止

大山崎町議会では、本会議、委員会へ出席した際に支給していた費用弁償は、議会改革に伴い平成18年4月から廃止しています。

優良議会として表彰

全国町村議会議長会

表彰を受章

このほど、大山崎町議会が、町村議会としての組織運営が他の模範となる議会としての功績が認められ、全国町村議会議長会表彰を受章しました。今後も、地方自治の本旨に沿って議会運営の向上に努め、住民福祉の増進に努めていきます。

平成19年度会計別予算額

会 計	予 算 額	前年度比較
一般会計	予 算 案 否 決	
水道事業会計	予 算 案 否 決	
下水道事業特別会計	6億7,614万円	2%減
国民健康保健事業特別会計	13億1,871万1千円	11.5%増
老人保健事業特別会計	11億7,600万円	6.9%減
介護保険事業特別会計	8億9,178万9千円	7%増
大山崎ふるさとセンター 駐車場事業特別会計	予 算 案 否 決	
区有財産管理特別会計(3区)	5,334万1千円	10.9%減

議会を傍聴

しましょう

※議会は町政が適正に運営されるようチェック
するとともに、住みやすいまちづくりのため
に提言する場です。

次の定例会は6月です(日程は1面)

町の
花／鳥／木

